

法律相談料改定のご案内

2017/12/13

平成30年1月1日から

①個人相談

初回 60分ごとに10,800円(税込)

2回目以降 30分ごとに10,800円(税込)

②事業者相談(企業、個人事業主、各種組合・団体)

30分ごとに10,800円(税込)

③時間外(平日午後6時00分～午後8時00分)

50%加算します

④時間外(土日祝日午前9時00分～午後5時00分)

100%加算します

* 土日祝日の夜間の相談はお受けしていません。

* 事案の検討及び適切なご回答をさせていただくため、初回の個人相談については60分枠でご予約をおとりいたします。

* 昨今の経済情勢を踏まえて、より良いサービスの提供を維持するために改定させていただくこととしました。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

* 当事務所は法テラス(日本司法支援センター)の援助制度は取り扱っておりません。



黒田特許法律事務所

kuroda patent & law office